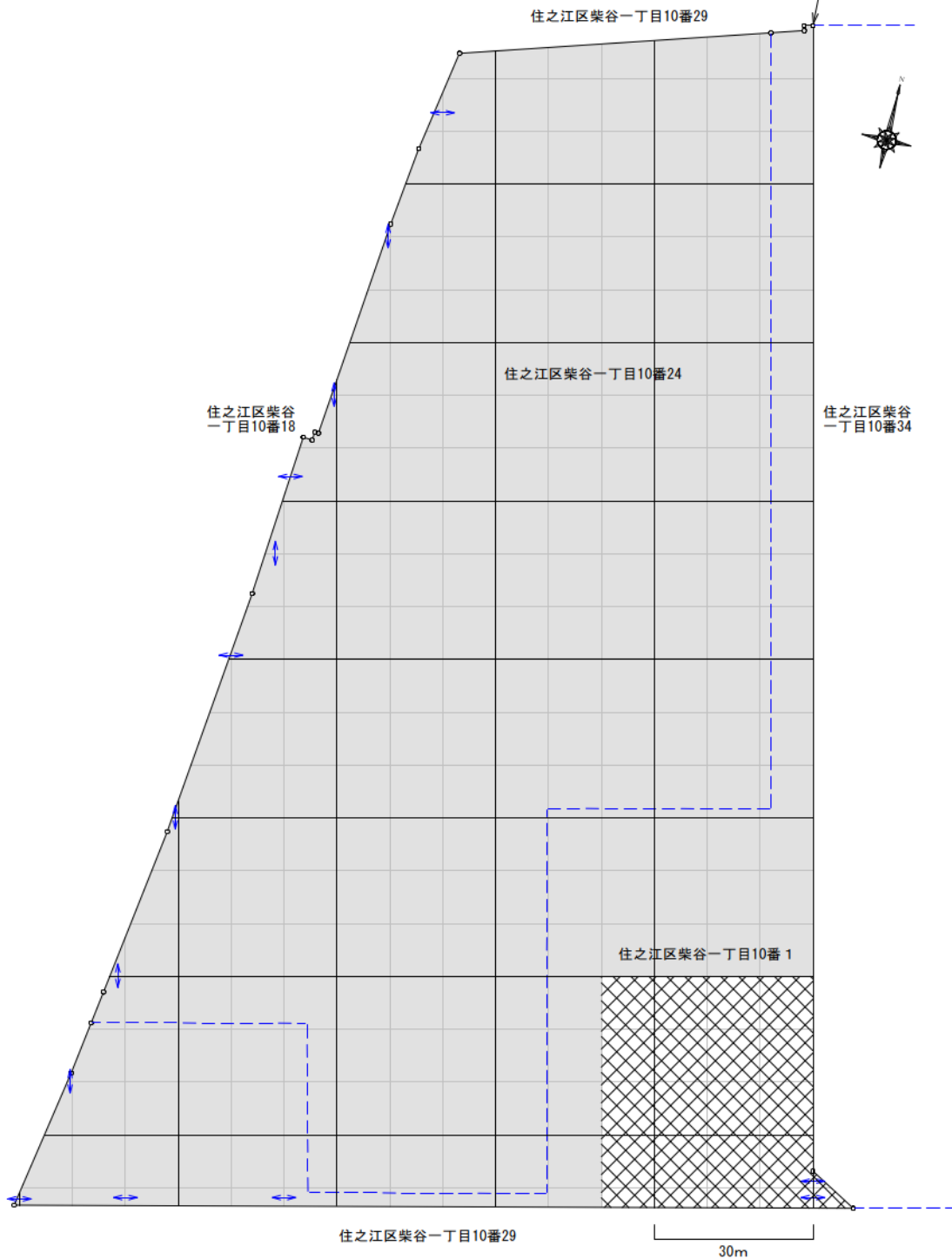


【起点】  
 起点は、住之江区柴谷一丁目10番1（地番）の最北端とした。

【格子の回転角度】  
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に76度8分17秒回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



- 調査対象地
- 単位区画
- - - 筆境界
- 形質変更時要届出区域（届指-335号）
- ▨ 今回指定する形質変更時要届出区域
- ↔ 区画の統合

形質変更時要届出区域図